

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和2年4月6日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町中村垣内11番地2
氏名 有限会社 双葉

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町中村垣内11番1の一部、11番13
11番28の一部、11番40

3 開発事業区域の面積

387.00㎡

4 開発基本計画の名称

有限会社 双葉様 共同住宅新築工事

5 予定建築物の用途

共同住宅（6戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和2年4月6日から令和2年4月19日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

